

## 工事請負契約約款の改正について

令和2年10月1日に一部施行される「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」に対応するため、工事請負契約約款を改正しましたので、次のとおり概要をお知らせします。

### 1 監理技術者補佐について（第10条）

監理技術者の職務を補佐する者として、監理技術者補佐に関する規定を追加した。

### 2 著しく短い工期の禁止について（第20条の2）

契約変更を行う場合において、工事従事者の労働条件等が適正となる工事日数を確保しなければならない旨規定した。